

冷戦と日米安保体制：安保改訂交渉から沖縄返還交渉まで

菅，英輝
九州大学比較社会文化研究院国際社会文化専攻・欧米社会講座

<https://doi.org/10.15017/8655>

出版情報：比較社会文化．9，pp.69-83，2003-03-01．九州大学大学院比較社会文化学府
バージョン：
権利関係：

冷戦と日米安保体制 — 安保改訂交渉から沖縄返還交渉まで

菅 英 輝*

キーワード 冷戦, 日米安保, 安保改訂, 日米関係, 沖縄返還

はじめに

冷戦期に締結された同盟は崩壊したものもあれば、存続しているものもある。中ソ同盟は消滅したのに、日米安保や北大西洋条約機構は冷戦後も存続し続けている。中国の場合は、中ソ同盟の過去の体験への否定的評価が、冷戦後に中国が新たな同盟関係を他国と結ぶことに消極的な態度をとる大きな原因になっている、といわれる。一方、日米安保に関しても、安保締結交渉時から60年代にかけては、賛否両論が拮抗していて、日米安保が世論に受け入れられていたわけではない。しかし、朝日新聞世論調査によると、69年9月の時点では、安保は日本の役に立っていると回答した者は34%、役に立っていないと回答した者は37%と拮抗していたのが、70年6月には、安保賛成37%、安保反対14%、71年5月および73年7月の調査では、ともに賛成34%、反対20%を記録し、74年11月には、賛成34%、反対18%となった。これらの数字は、70年代に入って安保賛成派が優勢となっていくことを示している。¹⁾ したがって、60年代に入って日米安保反対を支えていた要因が弱まった、とみることができる。そうした世論の変化は、どのような経過を経て生じたのであろうか。

このような世論の変化が生じた時期は60年代である。したがって、安保条約締結から70年代初めの沖縄返還の実現までの時期において、日米関係および日本の国内世論にどのような変化が生じていたのか、日米安保関係の存続を考える場合に重要な意味を持っていたのは何であったのか、を検証してみる必要があるのではないかと考える。

そこで、まず第一に、日米安保を日本に定着させるためには何が「障害」になっていると日米両国政府関係者が考えてきたかを明らかにし、彼らがそうした「障害」をどのように克服してきたのかを検証することである。第二には、日本国民のナショナリズムの管理という観点から重要であったと思われる二つの出来事を検証し、その帰結の意味を問

うことである。二つの出来事とは、60年の安保改訂、もう一つは72年の沖縄返還であった。51年9月8日に締結された安保条約(旧安保条約と呼ぶ)については、日本人のあいだでは、不平等条約であるという不満が強く、この状態を放置すれば、日米安保体制はいずれ危機に直面したと思われる。同様に、沖縄返還は日本国民の悲願であり、この問題の適切な処理なくしては、沖縄の在日米軍基地の使用は危うくなり、日米安保関係は深刻な危機に陥っていた可能性がある。(第三番目の危機は冷戦の終焉によって、ソ連が消滅し、日米安保が対象としていた敵が消滅したときであるが、この点に関しては、本論では扱わない。²⁾ 日米安保関係に横たわる障害や問題に日米両国政府がそれなりに対応してきたことは、冷戦後の日米安保の存続と大いに関係がある、と考えられる。

したがって、本論では、以上のような問題意識にたつて、冷戦後も日米安保が存続することになった背景的要因を検討し、冷戦後もなぜ日米安保が存続しているのかについて考えるための試論を展開してみたい。

I アメリカにとっての日米安保

ハンス・モーゲンソーは「同盟は必然的に、その土台として利害の一致を必要とする」、と述べている。同盟の概念を検討したランドル・シュウェラーもまた、「同盟とは、友情ではなく、厳密に計算された自己の利益にもとづく効用の関係である」、と定義している。³⁾ このように、同盟関係がうまく機能し、存続するためには、利害の一致が必要であることはいうまでもない。しかし、国家間の利害が一致するとは限らない。日米安保もその例外ではない。日米両国の利害の一致という観点から見た場合、アメリカにとって、どのような障害や問題があったとみなされてきたのだろうか。逆に、日本側から見た場合、日米安保にはどのような不満や問題があると考えられてきたのだろうか。

*国際社会文化専攻、欧米社会講座

まず、アメリカにとっての日米安保の価値について検討することから始めたい。アメリカは日米安保をアメリカの冷戦戦略のなかでどのように位置付け、日本の役割をどう定義してきたのであろうか。冷戦期のアメリカの対日政策の目標は、日本を西側陣営につなぎとめておくことと、ソ連による日本支配の排除であり、そのうえで、日本を対ソ封じ込め戦略の要として活用することであった。それは具体的には、在日米軍基地を対ソ、対中封じ込めの観点から確保しておくことであった。

日本をアメリカのアジア戦略の要と位置付けたワシントンは、日本の役割をどのように定義し、日本から何を期待したのか。ワシントンが日本に期待した役割は4つあった。①経済的観点からすると、地域の政治的安定に対する日本の貢献である。②日本の再軍備と軍力増強である。③地域安保への日本の貢献であった。④後方支援基地としての日本の役割である。以上、4つの日本への期待のうち、①の経済援助供与国としての日本の役割は日米安保とは直接の関連はないように思われるかもしれないが、後述するように、①の要因もまた、日米安保関係の維持・強化に重要な役割をはたしていた、と思われる。60年に改訂された新安保条約の成立以降は、経済と安保は車の両輪のような関係を構成することになった。

上述した4つの役割のうち、アメリカは後方支援基地としての日本の役割を最も重要であるとみなし、アメリカが日米安保を維持するための最低限の、死活的要件としてきた。この点に関しては、すでに先行研究が明らかにしてきたところであるので、これ以上は立ち入らない。⁴⁾

そこで、残り3つの役割に関して簡単に検討しておきたい。これら3つの役割に関していうと、ワシントンは、①、②については60年代までに達成し、その後は、③の課題の実現にその努力を傾けたといえよう。実際のところ、アメリカはアイゼンハワー政権期になって、③の実現は当面は無理だと考えるようになった。ダレス国務長官は1954年に「北東アジア条約（「水平的」西太平洋条約というほうがより適切であろうが）の形成を可能にする諸条件としては、現存する以上の相互依存意識がこの地域に必要である」ことを認めざるをえなかった。⁵⁾ ダレスは日本を西太平洋の集団防衛の取り決めに参加させることは当面は無理だと判断した。

したがって、ワシントンは、地域安保の取り決めに代わって、当面の狙いを経済援助供与国としての日本の役割に定め、日本にそのような役割を求め始めた。ワシントンは日本の急速な経済成長に注目し、この分野での役割の増大によってアジアの地域的安定に貢献することを期待した。60年6月の国家安全保障会議文書は、日本は急速な経済成長を遂げており、この繁栄は、「日本が、賠償計画を通して

のみならず、日本の私的投資と二国間の政府計画を通して、遅れた国々の発展に貢献することを可能にする」、と述べている。他方、軍事に関しては、日本人の考えに重要な変化が起きない限り、日本は「地域的安全保障の取り決めに参加しそうにない」とみていた。しかしながら、軍事面での日本の貢献がないとみられていたのではなく、基地と後方支援施設をアメリカが利用できることは、「太平洋地域における自由世界の軍事力に重要な貢献をなす」、と評価されていた。そのうえで、自由世界に対する日本の貢献は、「主として経済力としてのもの」、そしてアジア・アフリカ諸国の穏健化にたいする影響力である、とみなされていた。⁶⁾

60年6月の国家安全保障文書はまた、後述する55年4月の国家安全保障文書と比較してみても、その連続性が目立っている。60年文書は、「とくにアジアにおける勢力均衡を安定化させるにあたって、アメリカおよび他の自由世界のパワーを補完する」ことを日本に期待した。このような観点から、日本は、①自由世界における発展途上諸国の経済発展に寄与し、②アジア・アフリカブロック内で建設的・穏健化促進的指導力を発揮し、さらに③引き続き、権利・基地その他の施設を米軍に提供することによって、「極東の安全にさらに貢献する能力と意志を有する日本」を育成することを目指した。この文書からは、ワシントンが、経済的・政治的観点から、「極東における自由世界の擁護」に日本が積極的な役割をはたすことに重要な意味を見出していたことを確認できる。

ワシントンにとっての日米安保条約の価値は、その成立当初から、日本の本土防衛にあったというよりも、「極東における国際の平和及び安全の維持」にあった。そのため、日本の本土防衛は日本が防衛力を増強し、自らで守ることを期待した。60年代に入って、日本の経済的地位の向上にともない、日本の防衛力も増強されることになり、アメリカの戦略において、在日米軍基地は、ますます地域防衛的性格を明確にしていった。68年12月に国務省政策企画会議が作成した文書は、このことを示すものである。この文書は、「現時点においても、日本の防衛を第一義的な任務として日本防衛に直接的にコミットする主要な在日米軍は存在しない。…在日米軍の圧倒的部分はアメリカの全面戦争ならびに地域的範囲と任務を付与された有事計画の遂行に関連する戦闘・役務支援部隊であり、日本の防衛のためだけの部隊ではない」、と明言している。すなわち、この時期になると、日本の本土防衛は主として日本の任務であるとし、在日米軍の任務は「韓国での作戦のための後方支援、北東アジアの防衛、西太平洋／アジア地域での戦略軍部隊の作戦、基地での米艦隊の修理・維持」とされるようになっていた。唯一重要な戦闘部隊は米空軍の戦術戦闘部隊であっ

たが、これらの部隊は「太平洋司令部全域での地上作戦を支援する任務」を付与されており、「日本の空域防衛のみを任務とする米軍は存在しない」と記されている。⁷⁾

この国務省政策企画会議文書はまた、「向う10年間およびそれ以降」にわたって日本がはたすべき役割を検討しているが、その後の日本のたどった道を驚くほどの確に予測している。同文書は日本の将来の進路として、3つの選択肢を検討した。第一の可能性は、日本が自国防衛に専念するケース。第二の可能性は、自国防衛プラス平和維持活動を日本が選択する場合。第三は、地域の軍事大国化への道を歩み始める可能性である。以上3つの選択肢のプラス面とマイナス面を検討した結果、第一の選択肢は不十分であるとし、また第三の選択肢はアメリカの目的と国益に合致しないと判断された。この第三の選択肢が不適切だと判断された背景には、日本外交のドゴール化への懸念があった。日本が独自の外交路線を追求する結果、日米安保条約の解消により、在日米軍基地が利用できなくなることを恐れたのである。アメリカにとって、日米安保は、「全面戦争と有事に関する計画を支援するために、在日米軍基地および海軍施設の使用を確保する」という観点から重要視されていたからである。こうした検討をくわえた結果、この文書は、日本の将来の進路として、第二の選択肢が望ましい、と結論づけた。⁸⁾ あくまで、アメリカの戦略の枠内で日本の役割を拡大していくことがアメリカの国益に沿うものである、と考えられていた。実際にも、日本がこの文書に示された進路を歩んできたことは、日米安保がアメリカの国益に沿うものであったことを示しているといえよう。

II 何が「障害」だとみなされたか

日本の防衛力増強により日本の本土防衛は日本が自力で可能なまでに日本の防衛力を増強する、というアメリカの目標は、上述のように、アメリカが描いた選択肢に沿う形ですんだとはいえ、この過程で障害がなかったわけではない。これらの障害はアメリカにとって大きな不満となっていた。それでは、ワシントンの政策形成者たちは、アメリカの国益に照らして、何が障害となっていると考えていたのであろうか。また、これらの障害はどのような過程を経て緩和ないしは克服されていったのだろうか。

佐藤栄作首相の訪米を前にして67年11月に作成された米文書「日本の防衛」は、「戦後の時期において日本の防衛力増強を加速させるのに障害となってきた諸要因」として以下の6点を挙げた。これらの障害とは、①ソ連や中国から攻撃されるという意識の欠如、②憲法上の制約、③国民のあいだに浸透した広範な平和主義、④アジア諸国からの反発への懸念、⑤日本国民の「核アレルギー」感情、⑥資

源を経済的目的から防衛目的に配分することへの反発、であった。⁹⁾

憲法上の制約に関しては、日本政府は解釈改憲によって日本の軍事力増強の道を切り開いてきた。56年5月29日の政府答弁書は集団的自衛権を行使することは憲法上許されないとしたものの、自衛権の行使は「わが国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまる」のであれば、これは禁じられていない、とした。このような解釈によって、自衛隊の軍事力が強化され続けた結果、68年12月の国務省政策企画会議文書が指摘しているように、在日米軍の主要任務はアジアの地域防衛にあるとし、日本の本土防衛は主として日本の任務である、とみなすようになった。

ソ連や中国から攻撃されるという意識の欠如、と米文書が指摘している点については、日米両国間の同盟観や安全保障観の相違に根ざしていた。¹⁰⁾ 脅威認識が異なれば、それに対する対処方法も異なるのは当然であったが、日米安保をアジア戦略の要と位置付けるアメリカの戦略的要請と憲法上の制約のもとで非軍事的手段を重視する日本の安全保障観とのあいだの矛盾を調整することは、両国の防衛・外交担当者にとって厄介な問題であった。冷戦期のアメリカの安全保障観が軍事力中心に形成されていたのに対して、日本の安全保障観は軍事力を排除するものではなかったものの、非軍事的要素を基礎として形成されていた。55年4月の国家安全保障文書は、「アメリカと日本のあいだの利益と目的の主要な対立点」という項目を設けているが、そのなかで、日本はアメリカの軍事的保護の必要性を認めながらも、他方では、「日本に対する侵略の脅威をアメリカほど重大に受け止めていない」と分析した。日本が直接侵略の危険を割り引いて考えているために、「政治の安定と経済力強化を軍事的発展に優先させている」として、このことが、「日本の防衛支出を増大させようというアメリカの努力に抵抗している」原因だとされた。¹¹⁾

こうした脅威認識の違いが最も鮮明な形で現れたのが、中国問題であった。60年代を通して、アメリカ政府は共産主義中国をアジアにおける最大の敵とみなしてきた。第3回日米貿易経済合同委員会出席のため来日したラスク国務長官は、1964年1月28日の大平正芳外相との会談の席で、予想されるフランスの中国承認問題に言及し、フランスの態度は中国の好戦的態度を助長するだけであるとして、日本の中国への接近を牽制した。これに対して、大平は、朝鮮戦争、ベトナム戦争などのアメリカの苦々しい経験のゆえに米国民の態度は理解できないわけではないが、日本国民は、中国における過去の戦争責任に対する罪悪感が残っていることもあり、米国民とは違った感情をいだいている。東南アジアや中印紛争は日本国民にとっては身近なものではなく、関係ないこととみなされている、と説明した。2

月29日のラスクー武内会談でも、ラスクは、「今日の世界での当面する最大の脅威は中国である」とし、中国の侵略的政策を助長するような行動はとるべきではない、と繰り返した。ラスクはさらに、日本の中国政策は「日米関係の問題としてみるべきではなく」、日本がみずからのアジア政策を決定するにあたっての「重要な鍵となる要因」であること、したがって、中国の存在が朝鮮、ベトナム、インドネシアなどにおける日本の利益にどう影響するかが問題である、と論じた。¹²⁾ 共産主義中国を当面の最大の脅威として封じ込めようとするアメリカと、それほどの脅威認識を感じない日本国民の中国観とのあいだには、この時期、ギャップが存在した。

ケナンは、1964年10月の『フォーリン・アフェアーズ』誌掲載論文のなかで、「中国情勢に関する日米間の解釈上の見解の相違」を指摘し、「日本の対中国政策とアメリカの対中国政策が同一である必要はない」との観点から、「日中関係の改善への道を意識的に開いておく」ことを提唱した。ケナンは、「アメリカが、日本側の対中関係改善の取り組みの妨げになると考えられるような政策をとらず、日本側の特別な必要性や感情に理解ある態度を示す」よう提言した。ライシャワー大使は、ケナン論文が「日本でかなりの関心を引き起こし」、「すでに強い反響をもたらしている」として、同論文の主張に反論すべきだ、と打電した。ライシャワーの電文の内容は、はからずも、日米間の中国認識の違いを確認するものとなっている。同電文は、とくに、アメリカが日中関係の発展にとっての主要な制約要因となっているというケナンの主張には、「誤解」があり、この点について特に反駁することが望ましい、と述べている。興味深いのは、ライシャワーが、そうしたケナンのような見方は、彼が話をした日本の知識人の多くには当てはまるが、日本政府には当てはまらない、と述べていることである。日本政府は、対中貿易の分野ではアメリカの意志とは別個に行動しているし、政治の領域では、日本政府はアメリカと同様、台湾問題と共産中国の「侵略性」に直面している、と主張している。¹³⁾

池田勇人首相は、日中関係については、両国の歴史的・伝統的な特殊関係を強調して、政経分離方式で今後も共産中国との貿易はやるつもりであるが、中共の承認と国連の代表権の問題は、経済とは別で、政治の問題であるから、アメリカと協力してやっていく、という方針を対中国政策については持っていた、とされる。池田は、中共とアメリカの橋渡しをすることをめざした。¹⁴⁾ その意味で、池田の中国観においては、脅威認識は弱かったといえる。

しかし、佐藤首相は、北京政権を脅威視したため、中国認識についての日米間ギャップは縮小した。佐藤は政権をとる前から、日中関係改善には積極的な姿勢をみせ、政権

の座についた当初も、関係改善に前向きであるという印象を与える発言をしていた。¹⁵⁾ しかし、1964年10月16日の中国による核実験の成功は、佐藤にとって最も大きな関心事となった。11月21日の所信表明演説では、「われわれ国民にとって最大の関心事は、中共による核爆発実験であったことは申すまでもありません」と述べ、「心からの遺憾の意を表明せざるをえない」と非難した。翌年1月の佐藤訪米でも、中国による核保有問題は、佐藤首相の最大の関心事であった。¹⁶⁾ 13日の佐藤—ジョンソン会談で、佐藤は、日本が核兵器を保有していないことからくる日本の安全保障の問題に言及したのに対して、大統領は核拡散は望まないとしたうえで、日本の事情に理解を示し、アメリカの支援を約束した。佐藤は、日本国民の多くはアメリカの保護があるから安心だと思っていると述べ、さらに、日本国民は核兵器の所有を全く望んでいない、と応じた。興味深いことに、「個人的な意見」だと断りながらも、「中共が核兵器を保有した場合は、日本も核を保有すべきだと感じている」と発言した点である。佐藤が中国の核武装を脅威とみていたことを示すものであろう。こうした日本側の不安に対して、7月25日には、日米貿易経済合同委員会の昼食会の席で、ラスクはこの問題に言及し、日米安保条約の下での「日本の安全保障に対するアメリカのコミットメントのなかには、使用される兵器に限定はない」ことを強調した。1966年11月29日には、核不拡散防止条約(NPT)問題の協議のため國務省を訪れた武内駐米大使は、日本国民はアジアにおける唯一の核保有国である共産主義中国について「非常に心配している」と述べたのに対して、ラスク長官は7月25日の発言を繰り返し、日本側の懸念を払拭しようとした。佐藤首相は、12月6日のラスクとの会談においては、「日本にとっての最大の心配事」は、中国が核兵器を使用できるような状況になるということであるとして、そうならば、「間違いに刃物」をもたせるようなものだ、と訴えた。¹⁷⁾

そうした状況のもとで、1964年10月の中国による核実験と、1965年5月の文化大革命の開始にともなう「革命外交」の展開は、中国の国際的な孤立化を招き、その対外的威信を失墜させることになった。それにともない、日本の中国イメージも悪化した。1967年11月14日～15日の佐藤訪米のころには、國務省のブリーフィング・ペーパーは、中国の核開発の進展と文化大革命にともなう中国の「好戦性、不合理性や行き過ぎた行為」が、「日本人にショックを与え」、「日本にとってのみならず、日本の利益が拡大しつつある東南アジアに対する中国の脅威」を真摯に見直させる契機になった、と指摘していた。このとき発表された日米共同声明のなかで、佐藤首相は、「アジア諸国が中共からの脅威に影響されないような状況を作ることが重要であること

に一致した」と述べ、「中共の脅威」について米側と共通認識をもち、それに対処するための協力の必要性を力説した。11月15日の会談で、ラスクは中国の核兵器の問題に日本国民はどのような反応を示しているのか問うたのに対して、佐藤首相はこの問題を真剣に考えている日本人は心配していると述べ、世論の一部に中国観が変化しつつあることを示唆したが、同時に一般大衆は心配していないこと、その点で政府による世論啓発の努力が不十分である、と返答した。¹⁸⁾しかし、佐藤政権のもとでの日中関係の悪化と中国の文化大革命に対する日本人の幻滅感、日本国民の中国観に一定の変化をもたらした。1967年11月26日～28日に日本で開かれた日米間の協議に参加したヘンリー・オーエン国務省政策企画会議長は、東南アジア諸国に対する中国共産主義の脅威についての日本人の認識は、「共産主義の圧力に対抗する万能薬として経済発展を過度に強調しすぎる傾向が依然としてあるものの」、「着実により洗練されたものになりつつあり、より現実主義的になってきているのは明白だ」、とのメモを国務省に送っている。¹⁹⁾

佐藤政権のもとでは、首相みずから中国を敵視する態度をとったことにより、中国問題をめぐる日米両政府間の認識ギャップは縮小した。佐藤政権は、中国認識では、よりアメリカに接近したといえよう。加えて、米国側が日本の対中貿易に対してより柔軟な態度をとり始めたことも中国についての認識ギャップを埋めるのに役立った。1965年1月の佐藤訪米の折、副大統領に就任予定のハンフリー(Hubert Humphrey)は、1月13日の三木武夫自民党幹事長との会談において、日本は共産主義中国に対して経済的関心をいだいており、米側が好ましくないと思っけていても、中国との貿易関係を発展させていこう、と柔軟な姿勢をみせた。ハンフリーは、日中貿易に反対であるというより、貿易条件により関心があるとの立場から、日本が、英国、フィリピン、あるいはアメリカよりも有利な条件や信用供与を中国に与えることには反対である、と述べた。ハンフリーはさらに、「日中貿易を通して、日本が、共産主義中国の攻撃的、好戦的精神を和らげることができるかもしれない」とも述べ、私見だとことわりながらも、「日本と中国本土との貿易は好ましい要因となりうる」と締めくくった。三木は、「副大統領がおっしゃったのとまさに同じやり方で共産主義中国との貿易を行なうことを考えていた」と応じた。²⁰⁾佐藤政権は、中国承認問題や中国の国連加盟のような政治問題ではアメリカ支持の立場をとったため、日米間の緊張要因となっていた日中貿易でアメリカが柔軟な姿勢を示したことで、政府レベルでは、両国における争点としての中国問題の重要性は低下した。

中国に対する日米間の脅威認識ギャップは、その後も、完全に埋まるということにはなかった。1967年9月4日の大

統領宛覚書のなかで、対中強硬派のラスク長官は「共産主義中国と中国周辺の諸国の国内的不安定状況によってもたらされている脅威に関して、日本は成熟した、責任ある態度を欠いている」と不満を述べている。²¹⁾にもかかわらず、両国の認識ギャップは池田政権の時ほどではなく、これ以降、政府レベルでは、脅威認識をめぐるギャップという点に関する限り、中国問題は日米関係の大きな争点ではなくなった。

こうした日米ギャップはまた、脅威認識に根ざすものであっただけでなく、日本の安全保障や国益と直接関係のない地域紛争や米ソ全面戦争に巻き込まれるのではないかとという日本国民の不安を反映していた。同盟理論でいうところの「巻き込まれ」論である。同盟理論を研究したスナイダーは「巻き込まれるとは、ある国がそのコミットメントゆえに、共有していない同盟国の利益をめぐる戦争に引きずり込まれることを意味する」と定義している。²²⁾日本人のあいだには、日米安保によって、意図しない紛争に巻き込まれるのではないかとという不安が根強く存在した。先の55年国家安全保障文書はこの点に関して、日本人は「戦時には日本を危険なまでに核攻撃にさらすもの」と考えている、と指摘している。朝鮮戦争が勃発して2カ月後に実施された調査では、軍事基地提供への賛否を問うたさいに、賛成30%、反対37%であった。反対の理由としては、「戦争に巻き込まれる」が最多の11%で、「戦場になる」5%を含めると、16%を占めた。「戦争に反対だから」は2%、「憲法と平和の理想」を挙げた人は3%であった。

巻き込まれ論の問題は、言い換えると、コミットメントの地理的範囲をめぐる問題であった。日米安保条約は成立当初から、コミットメントの地理的範囲をめぐる日米ギャップが存在し、これは日米安保関係の緊張要因となってきた。日本は安保条約第5条を重視し、安保条約の適用を日本の本土防衛に限定しようとした。他方、アメリカは第6条を重視する立場から、日本の対日防衛力増強を要求し、さらには日本の役割分担の拡大を求めて圧力をかけた。

巻き込まれる不安は、その後も根強く続いた。1958年9月11日のワシントンでの藤山・ダレス会談の席上、ダレスが安保条約改定交渉に同意し、さらに10月4日の岸、藤山、マッカーサー会談で、改訂交渉が具体的に動き出した。この会談の席上、マッカーサー大使は新条約草案を提出した。この会談終了後、日本側出席者だけ残って協議をしたさいに、岸首相は「日本の空気は戦争を嫌悪すること顕著なものあり」、「何か日本が現状より以上に戦争に巻き込まれる危険が増すという様な感じになることは避けなければならぬ」、と語った。²³⁾このような岸の認識が、条約区域をめぐる交渉で、米側の提起した「太平洋地域」に日本側が執拗に反対し、結局旧安保条約にあった「極東」条項が復活

する背景にあった。60年安保改訂交渉は60年1月6日に妥結し、19日にワシントンでの調印を控えていたが、この間の11日におこなわれた世論調査では、安保改訂で戦争に巻き込まれる恐れが強くなったと思うかとの問いに対して、「そう思う」と回答した者は38%で、「そうは思わぬ」の27%を上回った。ベトナム戦争が起きると、そうした懸念をいだく人はさらに増大する。ジョンソン政権によるベトナム戦争のエスカレーション政策は65年春に開始されていたが、同年8月の世論調査では、「ベトナム戦争は日本もまきぞえをくう心配があるか」との問いに対して、60%が「心配がある」と回答、「心配はない」は19%であった。²⁴⁾ アメリカは日本人のあいだに根強く存在する「戦争巻き込まれ」論が日本の防衛力増強への抵抗や中立化傾向の背景としてある、とみていた。

この点に関して注目されるのは、佐藤首相が、日米安保条約および沖縄の在日米軍基地が日本も含めて地域防衛に役立っているという観点を明確に打ち出したことである。佐藤以前の日本政府の日米安保認識は、在日米軍基地は日本の防衛のためにあるという地理的限定が付されていた。このような地理的限定はアメリカ政府にとって、常に不満の原因となっていた。というのは、アメリカにとっての日米安保の意義は、日本の本土防衛にあるというより、地域防衛にあったからである。したがって、佐藤の安保認識が米側に歓迎されたのは言うまでもない。その後の日本は、日本の役割分担の拡大という形でアメリカの要求に応じてきた。たとえば、81年5月、鈴木善幸首相の訪米中、首相は鈴木＝レーガン共同声明発表後の記者クラブでの会見で、1千海里シーレーン防衛を表明した。そのときの鈴木首相の説明は、「米第7艦隊がインド洋、ペルシャ湾の安全確保に当たっているため、日本周辺海域がそれだけお留守になっているからである」、というものであった。

こうした日米ギャップは脅威認識や戦争巻き込まれ論に根ざすものであっただけでなく、日米安保から双方がどのような利益を得ているかに関するパセプションギャップにもとづいていた。日本側は、在日米軍基地は日本の防衛のためだけでなく、「アメリカの戦略的利益にも役立つ」と考えていた。²⁵⁾ これに対して、アメリカ側は、日本は西側陣営の共同防衛への貢献が不十分であるとして、役割分担の増大やコスト分担の増大を求めた。このようなパセプションギャップにもとづく日米摩擦は日米安保の非対称性から生じるもので、安保条約締結時から日米双方の不満の原因となってきた。外務省条約局長として旧安保条約の締結交渉に携わった西村熊雄の言う「物と人との協力」である。「安保条約は、一言にいえば、日本は施設を提供し、アメリカは軍隊を提供して日本の防衛を全うしようとするものである。物と人との協力である。」西村はこう述べて、

安保条約の「相互性は保たれている」と考えていた。²⁶⁾ したがって、安保条約締結交渉時に、西村は「五分五分」の論理を持ち出し、西側の共同防衛に日本も貢献することができると主張した。「日本が米国軍に駐屯してもらいたいということが真理であると同じく米国が日本に駐留したいということも真理であると思う。五分五分のところである…。」、と。²⁷⁾ しかし、このような日本の主張は米側には容れられなかったという経緯がある。日米安保の非対称性からくる日米パセプションギャップは、70年代から80年代にかけては、日米経済摩擦とリンクしたことでむしろ悪化したが、冷戦後はかなり緩和された。

アメリカが最も神経をとがらせたのは、日本国民の反核感情（「核アレルギー」感情とも呼ばれた）であった。1954年3月からアメリカが西太平洋マイクロネシアのマーシャル群島・ビキニ環礁でおこなった水爆実験で、操業中のマグロ漁船「第五福竜丸」の乗組員が被曝するという事件が起きた。この事件は日本国民の反核感情に火をつけ、日本では抗議運動が広がった。こうした状況下の5月20日アリソン駐日アメリカ大使が国務省に打電した報告書は、「今認識されるべきなのは、核兵器に対する日本人の恐怖心の強さ、戦時には破滅するという確信である、その結果すぐパニックに陥り、核問題に関しては極端に騙されやすいということである」、と述べている。そのうえで、アリソンは日本人の「核への脆弱性」を共産主義者たちが利用しようとするれば、「日本に関するわが国の軍事計画に対して重大な帰結を招くことになりかねない」、との懸念を表明した。アリソンはまた、アメリカが事前通告なしに核兵器を日本に持ち込むことが認められているという外務省高官の5月12日答弁を引き合いに出し、こうした発言が繰り返されれば、現行の安保条約を改定して、核の了解を取り付けようとする動きが強まるかもしれない、と警戒した。²⁸⁾ 在日米軍基地を核戦略基地として非常に重視する立場から、核持ち込みの権利は必要不可欠だとみなしていたアメリカ政府にとって、日本国民に浸透している反核感情を緩和することは大変重要な課題であった。

そこで、日米の共同作業として実施されたのが、「核ならし」であった。「核ならし」の共同作業は1963年に入って開始された。日本は池田内閣、アメリカはケネディ政権のときで、そのときの駐日アメリカ大使はライシャワーであった。63年1月、ライシャワー大使は、米原子力潜水艦の乗組員の休養のために日本に寄港させたいと、日本政府に打診した。2月からは、国会審議が開始されたが、その審議の最中、池田首相や志賀健次郎防衛庁長官が、核搭載艦船の日本寄港は認めないと受け止められる発言をおこなった。これらの発言については、60年1月6日の核密約の了解に関して日米間にズレが生じているとして、米政府内で

問題視された。その結果、国家安全保障会議の結論にもとづき、国務省はライシャワーにそのズレを是正するために大平正義外相と会談するよう指示した。大平・ライシャワー会談は63年4月におこなわれたが、この解釈のズレをなぜ米政府が深刻に受け止めたかという点、こうした解釈のズレをアメリカ政府は日本政府の意図的な解釈変更ではないかと疑ったことにある。ライシャワー電文に添付されていた資料はそのことを明確に物語っている。アメリカ側は日本がアメリカ離れを起こしているのではないかと、少なくとも対米自立の外交を展開しはじめたのではないかと懸念した。しかし、大平は秘密了解事項の存在については初耳だったと述べたうえで、その意味を「直ちに理解し」、今後は、この秘密了解にもとづいて対応することを確認した。ライシャワーは大平の説明に大いに安堵し、その旨国務省に伝達した。ラスク国務長官もまた、この結果に非常に満足し、ライシャワー大使の報告に対する返電のなかで、大平・ライシャワー会談を大成功だと受け止め、大使の労をねぎらっている。²⁹⁾

こうした経緯を経て、日米両国政府は緊密な連絡をとりながら、「核ならし」に本格的に着手することになった。まず、日本人の「核」に対する「アレルギー感情」を和らげるために、原子力推進の米艦船を日本に寄港させるという方法をとった。その場合に問題となったのは、原子力推進の米艦船からの放射能漏れ事故の危険であった。また、放射能漏れ事故が発生したときの補償問題についてはかなり緊張したやりとりがおこなわれた。次の段階では、核兵器搭載の原子力空母を日本に入港させて、さらに「核ならし」を進めるという段取りであった。佐藤首相は日韓基本条約の国会批准までは、米原潜の入港には反対であったため、在日アメリカ大使館は佐藤の意向を踏まえ、国務省に対しては、それ以前の原潜の入港を控えるよう勧告していた。参議院本会議で日韓基本条約案が可決された後の65年12月24日、シードラゴン号が佐世保に入港。続いて、アメリカ政府は26日には、原子力空母の日本寄港を非公式に要請するとともに、米海軍は、空母エンタプライズを第七艦隊に配属すると発表した。さらに、12月20日には米原潜プランジャー号が、翌66年1月18日には米原潜サーゴ号が、それぞれ佐世保に入港した。2月14日に佐藤首相は、衆議院予算委員会で、原子力空母の安全性が確認されれば寄港を承認する、と答弁した。ライシャワーはこうした日本政府による世論工作の活発化について、日米安保の日本にとっての利益を理解させるための「政府・自民党による一致したキャンペーンが防衛分野で進行中である」と本国に打電した。³⁰⁾

67年11月から20日にかけて佐藤首相が訪米し、日米首脳会談がおこなわれたが、ワシントン訪問から帰国後、佐藤

は日本人の「核アレルギー」の打破と防衛意識の向上に焦点をあてた世論啓発キャンペーンにさらに力を入れるようになった。そのクライマックスが原子力空母エンタプライズの日本寄港の取行であった。エンタプライズは68年1月19日佐世保に入港、反対派の学生と警察官が衝突した。ライシャワーの後任のアレクシス・ジョンソン大使によれば、寄港のタイミングについては、日本政府が変更を望めば変更可能であったが、日本政府からの変更要請はなかった。このことから、ジョンソン大使は、「佐藤首相はエンタプライズの寄港を明らかに望んでいた」と感じた、という。ウォルト・ロストウ大統領補佐官によると、その意図は明白で、補給や乗組員の休養にくわえて、「われわれのアジア防衛の取り決めへの日本の関与の増大」、および「核ならし」であった。³¹⁾ ジョンソン大使は、「われわれおよび日本政府」が予想していたよりも反対勢力の運動が盛り上がった、としながらも、「先例を確立し、世論の動向を見極めるのに役立った」こと、したがって、「全体としてみた場合、この厄介な問題をなんとか切り抜けたと信じる」と報告したように、「核ならし」の効果はあった、と判断した。³²⁾

ジョンソン大使が予想したように、70年代に入ると、徐々にではあるが、原子力潜水艦の寄港問題ではエンタプライズ寄港のときのような反対運動の盛り上がりは欠くようになった。

ワシントンが期待するような日本の防衛力増強の障害となっているとみなされていたこととして、以上の点以外に、アジア諸国の反発や反対があった。ある研究によると、中国による「日本軍国主義復活」批判のピークは三回あり、第一回目は吉田茂内閣のもとでの日本再軍備、日台条約などをめぐって批判が高まった時期で、第二回目は岸信介内閣の時期で、岸首相の台湾訪問と日米安保改訂問題で「軍国主義復活」に対する非難を強めた。第三回目は佐藤政権の時期で、65年2月の日韓基本条約の仮調印にさいして、中国側は、日米韓の軍事同盟に向けた中国封じ込め強化路線であるとして、集中砲火を浴びせた。しかし、72年9月の日中国交樹立後は、中国マスコミから「日本軍国主義」という表現はほとんど姿を消した、という。³³⁾ この背景には一つには、60年代を通して中ソ対立が激化するなかで、68年のワルシャワ条約機構軍によるチェコスロバキアへの軍事介入のさいに、中国はソ連を社会帝国主義とみなすようになり、その後、70年代の中国外交はソ連の覇権主義への反対が主要目的になっていく、という経緯があった。³⁴⁾ 日米安保はソ連の覇権主義への反対という観点からも中国によって容認されるようになる。と同時に、中ソ対立の激化は1972年2月のニクソン訪中という形で米中関係改善の動きとなって現れた。このときの米中首脳会談を通して、

中国は日米安保を黙認するようになった。72年2月23日のニクソン・周恩来第二回会談の席で、周恩来は日本がこのまま経済的膨張を続けたら、「軍事的膨張が結果的に避けられない」だろう、との懸念を表明した。これに対して、ニクソン大統領は、アメリカが日本と緊密な関係を維持し、防衛を引き受けているから、日本の軍事的膨張を阻止できるのだ、と説明して、日米安保の存在を正当化した。³⁵⁾ また、2月22日のニクソン・周恩来第一回会談の席上、日米安保条約の廃棄と在日米軍の撤退を主張する周首相に対して、ニクソンは「もし日本を裸のままにしておいて出た場合、日本は「自分自身の防衛体制を築く方向に向かう」可能性があり、その場合の矛先はソ連か中国であろう、という論理に訴えて、日米安保の維持が中国の利益にもかなう、と説得した。中国側は、こうしたニクソンの説得にただちに同意したわけではないが、米中関係の改善や日中国交正常化が実現するなかで、中国は、「中国にとって有害な政策を行わないようその影響力を行使します」というニクソンの説明に意義を見出し、日米安保を容認するようになった。³⁶⁾

以上検討してきたように、60年代末から70年代初めにかけて、アメリカが日米安保をアメリカの国益に役立つように運用するにあたっての「障害」となっていると考えた要因はそれほど深刻なものではなく、つつある、とみなされるようになった。前述した67年11月8日作成の米文書「日本の防衛」もまた、こうした障害は「重要性の度合いを減少させている」、と述べている。³⁷⁾ 70年代以降も、憲法9条の制約は日本の軍事化を抑制する要因として重要であり続けるし、日米安保の非対照性にもとづく日米摩擦も存在しつづける。しかし、日米安保のアメリカにとっての利用価値は、上述のような障害が深刻さの度合いを低下させていくに従って、現実には、より高まったといえるのではないか。

III 日本にとっての日米安保

1. 日米安保改訂交渉

重 光「日本国民は何故日本が不平等でなければならぬか了解しかねている。われわれは国民に対し日本が再び平等になったと言うことが言いたいのである。」

ダレス「提案された条約の下において、日本は本当に米国を援助することができるのか。未だ日本は相互防衛の能力がない」

重 光「長官は私の云わんとする所を諒解されていない」「現在のままでは日本国民は独立を完成していないと考えている」

ダレス「自分は安保条約が半独立を規定したと云う解釈には同意出来ない。条約は常に主権を制限するものであるが、この事は従属性を意味するものではない。勿論平等ではない。完全な平等は不可能である。日本が米国の防衛に当たり得る時期が来るまでは真の平等とゆう事はないであろう」

重 光「安保条約のもとでは平等の取り扱いを受けていない」

「我々は平等を欲する」³⁸⁾

以上のやり取りは1955年8月29日から31日までワシントンで行われた重光・ダレス会談でのやり取りの一部である。重光葵外相訪米の主要目的は日米安保条約改定に向けて米側の同意を取り付けることであった。このときの重光・ダレス会談では、重光は安保改訂交渉の同意を取り付けることはできなかったが、日本側には旧安保条約は不平等条約であるとの不満が強かった。

ダレス自身の発言からも窺えるように、アメリカ側にも、旧安保条約が不平等な内容を含んでいるという認識があった。1958年4月マッカーサー駐日アメリカ大使はロバートソン極東問題担当国務次官補宛て書簡のなかで、安保改訂交渉の必要性を訴えたが、その理由は現行の安保条約が日本人のあいだでは不平等条約であるとの認識が広範に浸透している、という点にあった。マッカーサー大使は、極東局がラスク長官宛てに作成した覚書は「不平等だとみなされている」という表現を使用しているが、単にそうみなされているというだけでなく、実際に不平等な条約である、と述べている。³⁹⁾ そのような観点から、大使は安保改訂の必要性を説いた。「もしわれわれが、条約改訂問題について、ただ単にいつまでも一時しのぎをしたり、立ち往生したりすれば、日本との関係は深刻なまでに悪化し、日本国内で対米志向からの脱却を求める分子を勢いづけることになるだけだ、と確信する。現在のところ、日本の保守政党は、すべての日本人が安保条約の改定をしたいという基本的な願望をつのらせているにもかかわらず、依然としてアメリカとの連携政策に支持を得ている。われわれが条約改訂を実行したいという意味を示せば、アメリカとの長期的な連携が必要だと信じる人たちの立場は強化され、アメリカから離れる政策をとるべきだという議論を強力に展開する機会を中立主義者や左翼分子から奪うことができるでしょう。」⁴⁰⁾

55年8月の重光・ダレス会談のさいの重光の主張と同様、岸首相もまた、旧安保条約の欠陥を直さなければ、将来日米関係は危機に陥る可能性がある、と考えていた。マッカーサー大使によると、安保改訂についての岸の主張の核心は次の点にあった、という。「もしわれわれがそれ（不平等条約の改定）をおこなわなければ、遅かれ早かれ大きな危

機が発生し、両国関係は非常に緊張したものとなる。そう
なると、条約は日本で非難され、一方的に廃棄されること
になるかもしれない。⁴¹⁾ したがって、旧安保条約の不平
等性を改正することによって、将来の日米関係を安定化さ
せようとの思いが岸にはあった。岸は将来的には憲法を改
正し、集団的自衛権の行使が可能となり、日米関係を真に
対等なものに近づけることを悲願としていた。そのために
は自民党の支持基盤の拡大が必要となるが、日米安保の不
平等性は自民党の支持基盤拡大の隘路となっている、と考
えていた。⁴²⁾ そこで岸は、安保条約の改訂にあたって、同
時に野党・左翼勢力と対決するという行動に出た。58年7
月11日のマッカーサーとの秘密会談において、岸は58年5
月の総選挙後の政治プランについて開陳し、警職法、防諜
法の改正、国民年金法、最低賃金法などの福祉法案を国会
に提出し、野党・左翼勢力と対決する決意を語った。岸は
実際に、10月8日に警職法改正案を国会に提出し、周知の
とおり、この法案に対する激しい反対闘争は国会を混乱さ
せることになった。

岸は59年6月2日の参議院選挙結果を踏まえた日本の政
治状況を自ら分析し、マッカーサーに次のように語った。
第一に、岸は、選挙結果は自分の立場を大いに強化するも
のであり、非常に満足している。とくに、選挙の争点が外
交、安保であったことから、多数の日本人が日米関係の強
化を支持し、中立主義を拒否したものだ、と分析した。第
二に、安保改訂によって、左翼勢力や中立主義勢力が利用
できる争点がなくなった、すなわち、日本人がアメリカ人
は無理なことを要求し、日本人の願望に鈍感だと感じるよ
うな争点がなくなった。岸はこれが今度の選挙で保守が成
功をおさめた重要な要因である、と分析した。⁴³⁾ 岸の分析
はあながち自画自賛とばかりは言えない。社会党や総評な
どは同年3月28日に安保改訂阻止国民会議結成大会を開き、
安保反対闘争を強めていた。にもかかわらず、社会党が選
挙で「敗北」したことは、安保反対運動が主として、警職
法改正法案提出にみられるような岸の反動的・復古的イメ
ージに向けられたものであり、かならずしも安保改訂の中身
そのものに向けられたものではなかったことを示している。
60年1月19日にワシントンで調印された新安保条約はアメ
リカの日本防衛義務を明文化し、条約に期限を付し、「内
乱条項」を削除し、国連と条約との関係をより明確にし、
さらに基地使用や核持ち込みに事前協議制度を導入した。
新安保条約は旧安保条約の不備を是正し、それにまつわる
不平等感を除去することによって、野党勢力や中立主義勢
力から重要な政治的争点を奪うことになった、という岸の
主張は、岸退陣後の安保反対運動の急速な退潮によって裏
付けられた、といえよう。坂元氏は安保改訂の結果、条約
の相互性がかなり明確になり、「対等な主権国家間の条約

にふさわしい体裁に改められた」ことによって、逆に「そ
れを再改訂してさらに対等性を高めようとする契機が失わ
れた」、と述べ、これを「安保改訂の逆説」と呼んでいる。⁴⁴⁾
条約の不備を是正し、国内の不満の種を取り除く安保改訂
の作業は、それだけ新安保条約への国民の反対や抵抗を和
らげることになった。

60年安保改訂に関わるもう一つの注目すべき点は、新安
保条約には旧安保条約にはなかった新たな要素が加わった
ことである。新安保条約は第二条に「経済条項」と通称さ
れる項目を新たに加えた。この条項は日米両国間のより緊
密な経済協力を促進し、さらには両国および「太平洋地域」
における安定と経済的福利の条件を促進することを願う、
と謳っている。マッカーサー草案の前文にはまた、民主主
義、個人の自由、法の遵守の諸原則に対する支持など、日
米双方が共通の価値を追求するものであることが謳われて
いる。この前文に関するマッカーサーの注釈によると、そ
の意図は「安全保障の分野のみならず、経済的分野におい
ても日米間に相互依存関係が存在するという事実を考慮し
て」作成された、という。マッカーサーはまた、次のよう
にも述べている。「実際のところ、多くの日本人の頭の中
では、経済協力は、軍事的ないしは安全保障の領域におけ
る協力以上にというほどではなくとも、それと同じくらい
重要だと考えられている。」⁴⁵⁾

10月4日の岸、藤山、マッカーサー会談の席上、大使は
米側草案を提示したさいに、「日米安全保障関係ひいては
日米関係全般を強固な持続性ある関係にするため」に改訂
する、と述べている。この発言には、日米同盟を強固で持
続性のあるものにするためには、その基礎により幅の広い
協力関係が存在することが必要だと認識が示されている。
マッカーサーもまた、わざわざ、米側草案が「単に軍事的
目的のみのものではないことを示している」とか、「広汎
かつ持続的な協力関係を考えている」と念を押しているの
は、米政府の新安保条約についての基本的考え方を示すも
のである。大使はまた、「利益の共同体の関係にある」こ
とを述べている、とも説明している。⁴⁶⁾

日米間の経済協力は安全保障問題と同じくらい重要であ
るとマッカーサー大使が考えた理由は、日本は西ドイツの
ようにNATOを軸にして近隣諸国との間に軍事的のみなら
ず、経済的にも緊密な結びつきを形成するようになって
おらず、西ドイツと比べれば、アメリカ離れや西側陣営離
れをおこしやすい状況にあるからであった。すなわち、マ
ッカーサーは「日本を自由世界諸国の枠組みに完全に組み込
み」、「独自の進路を歩む」ことがないようにするためには、
幅広い協力関係を構築することが不可欠だと、考えた。日本
が自由世界と今後とも連携を維持していくか否かは、安全
保障分野だけでなく、経済協力の分野でもアメリカが何を

するにかかっている、というのが大使の認識であった。⁴⁷⁾

マッカーサー大使はオラル・ヒストリー・インタビューのなかで、ダレスの示唆にもとづいて、しかもSEATO条約の作成やNATO条約の作業における経験をもとに「経済条約」や前文を作成したと述べているように、同盟条約は幅広い基盤にもとづいてはじめて効果的に機能するものである、という認識はダレスにも共通するものであった。58年9月11日のワシントンでの藤山・ダレス会談で安保改訂に同意したダレスは、その理由について次のように述べている。「自分の今迄申した所は、…米国と free and equal cooperation を続けようとする日本国民に対する米国の信頼の bare testimony である」、「現在米国は広く且つ持続的な権利を与えられた条約を日本と結んでいる。然し米国は条約上の権利よりは、goodwill と sense of common destiny から来る連帯関係を尊ぶものである。法律的権利より精神的紐帯を尊重するからである。」政治的關係が良好でなければ、同盟関係は有効に機能しないというのは、ダレスの信念であった。

一方、日本側についてみると、57年4月の岸・マッカーサー会談で、岸は日米関係の軍事的側面が強調され過ぎた結果、日本人のあいだに日米関係についての誤解が生じている、と感じている、と述べた。したがって、両国間には軍事的な領域以外にも利害が一致する点があり、緊密に協力することが出来るのだということを日本国民に明確にすることは緊要である、と強調した。⁴⁸⁾ 岸はこのように述べた後、アメリカの経済援助が引き続き必要だとして、具体的に援助が必要な分野を列挙したり、東南アジアの経済開発に関する日米協力のペーパーを読み上げたりしていることから見て、原氏も指摘しているように、アメリカから経済協力を引き出す大義名分を作ろうとしたことや、軍事色を薄めることで世論の反発をかわすという政治的狙いがあった、と考えられる。⁴⁹⁾ 本論との関連でいえば、岸の場合は、日米安保が将来とも安定的に機能するためには、価値観の共有や経済・文化交流の拡大など、幅広い基盤が必要だという哲学的な同盟観にもとづくものではなかったように思われる。しかしながら、そのような考えが自民党内に全くなかったというわけではない。自民党外交調査局長のポストに就任していた鹿島守之助は日米同盟の実質化には両国間の経済関係を安定化した強固な基礎のうえに置く必要があるとの観点から、「経済条項」を設けることに熱心であった、といわれる。⁵⁰⁾ また、1959年4月9日に作成された「自民党安保条約改定要綱」は、「安全保障関係はより広い政治的経済的關係の一環としてのみ成り立ち得るところであるから、この見地より政治経済の分野における両国の協力関係を明らかにすることし、併せて安全保障に関する一般的協力関係を明らかにする」、と述べている。⁵¹⁾

日米安保は経済をはじめとする幅広い日米関係の基礎に成立してこそ、より安定化するという同盟観は、冷戦後に日米安保が存続していることと大いに関係がある、と考えられる。日米安保はしばしば、安保体制として語られてきた。その意味するところは、日米安保条約が狭い意味での軍事的協力関係にのみもとづき成立しているのではなく、体制としての日米安保として成立していることであろう。冷戦後の日米安保の存続を視野に入れたとき、このような日米安保条約の性格にも留意する必要がある、と思われる。

2. ベトナム戦争と沖縄返還交渉

1970年には、新安保条約の延長問題が重要な政治争点として浮上ることが予想された。しかも、70年安保「自動延長」問題が日米間の政治日程に上った時期は、ベトナム戦争が拡大し、かつまた沖縄返還交渉が開始されていた。これらが重なったことで、70年安保問題は深刻化する危険をはらんでいた。

アメリカ側から見れば、ベトナム戦争は日米安保の真価を問う重大な出来事であった。ベトナム戦争はジョンソン政権の下で拡大を続け、沖縄をはじめとする在日米軍基地はその重要性を増大させていった。したがって、この時期のアメリカ政府にとっての最大の関心事は、アメリカのベトナム戦争遂行政策に日本政府がどの程度協力できるかにあった。ジョンソン政権はベトナム戦争遂行にさいして、国内世論と国際世論の支持を得ることは、帝国主義批判をかわすためにも、また、政治戦争としての性格の強いベトナム戦争を有利に戦うためにも、重要な意味を持っている、と考えていた。さらに、日本政府の支持表明はハノイを交渉のテーブルに引き出すのにも役立つ、と期待された。そのような観点から、ジョンソン政権は、アジアで重要な位置を占める日本の支持を非常に重視していた。佐藤首相はベトナム和平を模索する努力を積極的に続けたが、こうした佐藤の努力は日本のアジアにおける責任分担の拡大という広い文脈で重視され、ジョンソン大統領の高い評価を得た。佐藤は67年10月には、国内世論の強い反対を押し切ってサイゴンを訪問し、11月の首相訪米中の米政府首脳との会談では、ラスク国務長官に「勇気ある行為」だと賞賛された。11月15日の佐藤・ジョンソン首脳会談のさいには、ジョンソン大統領は終了間際に出席者を前に、わざわざ、「これほどすばらしい意見交換をおこなったことはない」、と満足の意を表明したほどであった。⁵²⁾

ジョンソン政権首脳が佐藤政権の対米協力の内容を高く評価した理由はベトナム和平に向けた佐藤の努力の他に、日本がアメリカの役割分担の増大にも出来る限りの協力を惜しまなかった、ということがある。アメリカは60年代か

ら国際収支の赤字に悩み、連邦政府財政赤字の深刻化はドルの信認の低下を招き、70年代におけるアメリカのヘゲモニー後退の重要な背景をなしていた。その象徴的な出来事が68年にアメリカを襲ったドル危機であった。コリンズは「1968年の経済的危機と『アメリカの世紀』の衰退」という論文のなかで、「1968年初頭、大恐慌以来最も深刻な経済危機が西側世界を揺さぶった」との認識のもとに、これを契機に60年代アメリカを規定していた「成長のリベラリズムは挫折し、アメリカの世紀は終わりを告げることになった」と結論づけた。⁵³⁾ 66年末までには、国際収支に占める軍事支出のおよそ三分の二はベトナム戦費であった。

このような状況の下で、ケネディ政権に続き、ジョンソン政権もまた同盟国に対する米国製兵器の売却、駐留軍経費負担増を要求した。なかでも西欧駐留米軍の約8割は西ドイツに駐留していたこと、くわえて西ドイツが高度成長を遂げるにいたったことから、同国に対する負担分担要求圧力は強まり、西ドイツ政府は61年から66年までに西ドイツ駐留米軍経費にほぼ匹敵する額の兵器をアメリカから購入した。この他にも西ドイツはドルの信認が低下しているときに、対外準備の半分をドルで保有し続け、ドイツ中央銀行による財務省証券を購入するなど、ドルの買い支えをおこない、アメリカのドル防衛政策に協力したのである。⁵⁴⁾ 西ドイツほどの貢献ではなかったにしろ、日本政府もまた、米国製兵器の買い付け枠の拡大、米国財務省証券の新規購入などで、対米協力をおこなった。67年11月の佐藤訪米のさいにジョンソン政権が日本に期待したことは、国際収支問題での日本の協力、東南アジアへの援助増大、ベトナムへの技術援助や投資、アジア開発銀行（ADB）特別基金への日本の拠出額などであったが、佐藤首相は首脳会談では、これらの点に関するジョンソン大統領の要請に応じるようになった。国際収支問題では、5億ドルの中期財務省債券購入の要請に対して、「真剣に検討する」と譲歩し、ADB特別基金への1億ドルの追加増資（計2億ドル）に対し、「可能な限りのことをする」と応じた。米政府が重視したインドネシア援助では、日米三分の一ずつの負担要求にも同意した。

以上のような経緯は、60年代後半から80年代初頭にかけてアメリカのヘゲモニーの後退が明らかになってきたとき、アメリカの同盟国が冷戦のコスト負担してきたことを意味している。それは、ソ連が冷戦のコストを事実上一国で負担しなければならなかったのと対照的である。カーター大統領はその回顧録のなかで、米ソ軍備管理交渉に触れて次のように述べている。「アメリカ側の交渉者が議論するのを好まないもう一つの不均衡も存在する。われわれは米ソ二国間における同等の割り当てという条件の枠内だけで話し合うことを望んでいる。しかし、ソビエトの立場からすれば、相手側ははるかに多勢の恐るべき軍勢だ。何しろ、アメリカだけでなく、その同盟国のフランス、イギリスさらに宿敵中国まで敵にまわして備えなければならないのだ。」⁵⁵⁾

ソ連はアメリカの同盟国に相当する冷戦のパートナーを持たなかった。それどころか、ブレジネフ政権下の68年にはソ連経済は明らかな行き詰まりに直面していたにもかかわらず、本来のパートナーとなるべき中国とのあいだでは対立が深刻化し、68年春のチェコスロバキアに対するソ連、ワルシャワ条約機構軍の軍事介入を契機に、修復不可能な対立点に到達した。

沖縄返還問題が日米安保および日米関係にとって持っていた意味はどのように考えたらよいのだろうか。ベトナム戦争、沖縄返還交渉、70年安保「自動延長」問題は複雑な相互作用を及ぼしながら展開していった。佐藤は1964年11月に病氣辞任した池田勇人の後継として首相に就任したが、翌年1月10日からの首相初訪米のさいに、ジョンソン大統領との会談では沖縄返還問題を取り上げた。一方、ジョンソン大統領は65年春にベトナム戦争拡大に踏み切っていたが、同年7月29日、台風避難を理由に沖縄に飛来していたB-52爆撃機が沖縄からサイゴン南東への渡洋爆撃を実施したために、国内では激しい抗議の声があがった。佐藤首相は、社会党がベトナム戦争と安保条約と沖縄基地を結びつける形でこの問題を取り上げたことを憂慮した。このような事態が続けば、70年安保「自動延長」時には、これが大きな政治争点となることが心配された。そのうえ、佐藤は、8月19日に戦後日本の首相としては初の沖縄訪問を予定しており、そのことを通して、さらに三者間の連関が国民の意識のなかに受け付けられることになりかねなかった。そのため、佐藤は「深い個人的懸念」をライシャワー大使に伝えた。⁵⁶⁾

ライシャワー自身もこの事態を憂慮し、今回の沖縄米軍の渡洋爆撃は佐藤訪問を前に、日本とベトナム戦争と沖縄を劇的な形で結びつけることになり、日本の左翼勢力に強力な安保批判の材料を提供したとしたりうえて、今回の米側の行動が、日本国民にベトナム戦争への「直接的関与の意識」を付与した、と國務省に打電した。大使は日本国内の急激な世論の変化に危機感を強めていたが、マクナマラ国防長官の求めに応じて、次のような覚書を作成した。大使はこの覚書のなかで、左翼勢力が「1970年問題」を日米安保条約廃棄の年と位置付け、日本国内で高まりつつある沖縄返還へのナショナリスティックな関心を利用しようとしている、と分析した。この年の1月までは、左翼勢力のそうした戦術は成功しそうにないように見えたが、ベトナム戦争の拡大に対する世論の猛烈な反発のために、これまでの「こうした楽観的評価」は無効になった。ベトナム戦争が解決しなければ、こうした状況は変わらないであろう。

このような状況では、沖縄問題は70年まで制御可能であると想定することはできない、というものであった。したがって、大使は、沖縄の在日米軍基地の継続的使用を確保するために施政権が返還されるときのことも念頭においた検討をすべきである、と説いた。

ライシャワーの進言はワシントン政府に受け入れられることになり、66年3月、ジョンソン大統領は、日米関係全般に関する検討を新設の上級作業グループに移すことに決定し、さらにその下部組織として琉球作業グループが設置されることになった。これにより、米政府内で沖縄返還を視野に入れた検討が開始されることになった。⁵⁷⁾

ライシャワー大使の進言で注目すべき点は、ベトナム戦争が拡大するなかで、ベトナム戦争、沖縄返還問題、70年安保問題が相互にリンクするようになり、沖縄返還が日米双方にとって満足のいくような形で実現するか否かが鍵を握っている点を洞察した点である。沖縄問題の処理を誤れば、70年安保の「自動延長」を狙う日米双方の思惑は狂ってしまい、それは日米関係に重大な影響を及ぼしかねない、と懸念された。日本側はそうした懸念を繰り返し米側に伝えることによって、それはワシントンでも共有されるようになったといつてよい。1967年11月12日から20日までの佐藤訪米では、佐藤は、沖縄返還の時期について米側から明確な言質をとることを最大の眼目としていた。11月15日のラスクとの会談のなかで、佐藤首相は、沖縄返還を求める日本国民の強い願望を強調し、この問題の処理を誤れば、「重大な帰結」を招く、と述べた。佐藤は、左翼勢力が国民のあいだに広まった、復帰を求める感情を利用し、それが70年安保問題に悪影響を与えるのを心配していた。アメリカ政府首脳もこの懸念を共有しており、佐藤は沖縄の即時返還を求めているのではなく、「1970年に安保条約が議論されるさいに、琉球政策に対する反対勢力の攻撃が頂点に達するのを阻止する」のが狙いであり、そのためには、70年より以前にこの問題を処理する必要があると考えている、と受け止めていた。

このように、沖縄問題の処理は70年安保延長問題の鍵を握っている、と日米双方が見ていた。結局、この首脳会談後の共同声明では、「両三年内に」という表現で沖縄返還のための布石が打たれることになった。その後、69年11月21日の日米共同声明においても、安保条約の堅持が確認され自動延長の意志が明確にされた。しかも、同年11月27日の総選挙結果において、自民党が勝利したことは、日本のナショナリズムの管理という点で沖縄問題の処理がいかに重要であったかを物語っている。70年安保問題が60年安保改訂時のような深刻な争点とならなかった最大の要因は沖縄返還問題で日米の妥協が成立したことにある、と思われる。

むすびに代えて

本論は、冷戦終結後もなぜ日米安保が存続しているのか、という問題意識から出発し、冷戦期に日米安保がどのような挑戦に遭遇し、それらの挑戦に日米双方がどのように取り組んできたのかを検証してみた。この点の検証をおこなうにあたって、二つの仮説を立ててみた。一つは、冷戦期に日米安保を国内世論に受容させるにあたって、何が「障害」とみなされていたのかを抽出し、それらの「障害」を政府関係者がどのように克服ないしは緩和しようとしてきたのかを検討した。第二に、日本国民のナショナリズムの管理という観点から最も重要であったと思われる二つの出来事（安保改訂と沖縄返還）を検討し、その帰結が日米安保にとって持っていた意味を問うてみることであった。以下、本報告の検討をまとめておきたい。

まず、第一に、日本の国内世論の変化との関連では、67年11月に作成された米政府文書「日本の防衛」に列挙された対日防衛力増強の「障害」となっているとされた6つの要因は、70年代に入って、次第に緩和されてきた、といえるのではない。佐藤首相は、1965年8月31日の佐藤・ライシャワー会談で、日米共通の利益に関する理解を深めるために、長期的な日米関係を根本から全面的に検討すべきであるという大使の提案を受け入れ、その後、70年安保「自動延長」を視野に入れた世論啓発キャンペーンを開始するが、「核ならし」もその一環であった。66年4月の米中央情報局（CIA）特別報告は、佐藤政権が「1970年後も引き続き日米安保条約を継続する必要性について益々歯に衣を着せぬ声明を出している」と述べたうえで、さらに次のように述べている。65年末の時点では、安全保障政策で公然と強い姿勢を出すことは不可能だとみられていたが、いまや、日本国民は、「国の安全に関して真剣かつ責任ある論争に着手した」と。冷戦後はこのような世論の変化は一層顕著となった。この変化を如実に示す現状認識が、米外交問題評議会研究グループ報告のなかに示されている。安保「再定義」は、日米の防衛・外交担当者が、日本の国内世論の変化を見極めたうえでの行動であったことを示している。同報告は次のように述べている。「それ以上に劇的であったのは、なんとといっても、国家安全保障の選択肢についての真面目な論争を阻んできた長年にわたるタブーが急速に取り払われたことである。日米同盟の役割についての議論はいまや闊達で現実的であり、それが外務省の専門家の内輪の議論にとどまることもない。」⁵⁸⁾ 日本国内世論の安保認識に変化がみられるに従って、アメリカが日米安保から期待する要求が実現されやすい状況が生じ、そのことはアメリカの国益という観点から見て、日米安保の価値が低下することなく、保持されてきたことを意味する。

第二に、日本側から見たとき、60年安保改訂によって、旧安保条約の不備が是正され、それに伴って日本側がいていた不平等感が緩和されたことは、新安保条約が日本世論に受け入れられやすい状況を生んだ。同様に、沖縄返還が72年に実現したことは、日本人のナショナリズムが反米化する可能性を阻止し、日米安保関係の重大な緊張要因が除去されたことを意味する。また、すでに検討したように、佐藤首相は沖縄返還を有利に進めるためもあって、日米安保基軸論の観点から、沖縄も含めた在日米軍基地や日米安保が日本の防衛のみならず、地域防衛に役立っているという立場を明確にした。こうした立場は、1985年のプラザ合意以降、日本のアジアでの直接投資が急増したことで、日本の経済界にも浸透するようになり、冷戦後の安保「再定義」にさいしては、この傾向はさらに顕著となった。

第三には、日米安保のような同盟条約は、それが二国間の広汎な政治的、経済的、文化的基礎の上に立脚していることによって、同盟関係が矛盾を深刻化させたとき、同盟の力学が生み出す緊張を緩和したり、日米安保の非対照性の構造が生み出すネジレを修正したりすることが可能となる。新安保条約が広範な政治的、経済的、文化的基礎の上に立脚することの重要性を認識して締結されたことは注目に値する。その意味で、日本が60年代に高度経済成長を遂げるなか、アジアの非共産主義諸国への日本の経済・技術援助を重要な貢献だとしてアメリカ側が評価してきたという事実をもっと強調されてよい。また、70年代に顕著となる「安保ただ乗り」論のような主張は、こうした広い文脈のなかで、考察されるべきことを示している。なぜならば、安保改訂交渉が開始されるさいにアメリカ政府内では、日米安保をより広い基盤のうえに構築する必要があると明白に認識されていたからである。対日政策の見直しをおこなった国家安全保障文書NSC 5516/1は、その良い例である。アイゼンハワー政権になって、対日防衛力増強を無闇に強引に要求するというこれまでのやり方に反省が生じ、対日政策の見直しが行われた。この文書は日本の政治的・経済的安定を侵害してまで軍事力を要求すべきではない、という新たな基本方針を打ち出している。⁵⁹⁾ NSC 5516/1にみられる安保認識は、軍事力はそれが健全な経済的基盤のうえに成り立つものである、というものである。それはまた、「われわれは軍隊の価値はそれらがいつ、どのように使用されるかに関する政治的支持に照らして測らなければならない」というダレスの考えを反映していた。日米間の政治的関係が悪化すれば、日本政府の支持を得られず、結局日米安保は効果的に機能しない。これがダレスの安保観であった。

最後に、同盟理論の研究でいうところの、対照的か非対照的かという分類でいうと、日米安保は明らかに非対照的

な性格をもっている。日本は基地を提供し、アメリカは軍隊を提供するという日米安保の非対称的な相互性は日米間のパセプションギャップをもたらし、このことは日米相互にとって不満の原因となってきた。しかし、この問題は冷戦後の日米安保再定義とその後の周辺事態関連法案などの国会通過によって、自衛隊の後方支援が可能となったことで、アメリカはかつてほどのように深刻な問題だとはみなさなくなっている。むしろ新たに浮上してきた問題は次のような点である。それは、アメリカのような超大国との同盟関係とは何を意味するのかということである。安保条約の条文を変更し、「形式的対等性」を回復すれば、それで日本人の安全や利益が守られるということなのかどうか。アメリカのような超大国との同盟においては、国家の独立性の危険や自主外交の困難といった問題は常に付きまといている。9.11テロ以降の世界はアメリカ一極支配の様相が顕著になっている。⁶⁰⁾ 「アメリカ帝国」の出現が語られるような世界における「日米同盟」とはどのようなものなのだろうか。このような状況が出現したとき、これまでの国際関係では、他の国々は、国家間の勢力バランスを考えて、諸大国が軍事力を強化し、アメリカに対してバランスをとるような動きをみせた。しかし、9.11テロ後の各国の動きはというと、現実には、多くの国が「唯一の超大国」アメリカとの良好な関係を維持するために「バンドワゴン」する傾向が強まっている。⁶¹⁾ 日米安保は元来同盟理論でいうところのバンドワゴン型同盟であったが、冷戦期にはソ連の存在があり、ソ連と対抗するために、アメリカも同盟国を必要としてきた。しかし、今日の国際政治の状況はアメリカ一極支配の状況にあり、目下のところ、アメリカの軍事力の行使や単独主義的外交行動を阻止する対抗権力が存在しない。そのような国際政治の構造の下では、これまでの同盟理論で冷戦後の日米安保の存続を説明できるのだろうか。本報告は、このような問いに答えることを目的としたものではないが、9.11テロの世界政治の構造はそのような問いをわれわれに投げかけている。

注

- 1) 『朝日新聞世論調査30年史』、上下巻、朝日新聞世論調査室、1976年6月、92、97、99、107、110、127頁。
- 2) 70年代から冷戦後の安保「再定義」の時期に関する議論については、以下の拙論を参照されたい。「日本の役割に関する米国の見解とアジア太平洋の地域主義」菅英輝、G.フック、S.ウェストン編著『アジア太平洋の地域秩序と安全保障』ミネルヴァ書房、1999年、50-82頁。
- 3) Hans J. Morgenthau, *Politics among Nations: The Struggle for Power and Peace*, 6th edition, New York: McGraw-Hill, Inc., 1985, p. 202. ランドル L. シュウェラー「同盟の概念」船橋洋一編著『同盟の比較研究』日本評論社、250頁。
- 4) Hideki Kan "The Significance of the U.S.-Japan Security System to the United States: A Japanese Perspective," *Peace and Change: A Journal of Peace Research*, Vol. XII,

- No. 3/4(1987), pp.11-28. 原彬久『日米関係の構図』日本放送出版会, 1991年. 豊下植彦『安保条約の成立』岩波新書, 1996年. 坂元一哉『日米同盟の絆』有斐閣, 2000年. 外岡秀俊, 本田優, 三浦俊章『日米同盟半世紀』朝日新聞社, 2001年.
- 5) McLurkin to Allison, September 16, 1954, *FRUS: 1952-54*, Part 2, p.912.
 - 6) NSC 6008/1, "Statement of U.S. Policy towards Japan," June 11, 1960, Records of NSC, RG 272, National Archives.
 - 7) State Department Policy Planning Council, "Japan's Security Role in Asia," December, 1968, NSC Files, Subject File, Box 50, "Transition: Policy Planning Council Papers," Lyndon Johnson Library, Austin, Texas.
 - 8) *Ibid.*
 - 9) "Defense of Japan," November 8, 1967, NSF File, Japan, Visit of PM Sato-Briefing Book, November 14-15, 1967, Box 253, LBJ Library.
 - 10) この点の詳細については、以下の拙論を参照されたい。「ベトナム戦争と日米安保体制」『国際政治』第115号(1997年5月), 82-84頁.
 - 11) NSC 5516/1 "U. S. Policy toward Japan," April 9, 1955, Records of National Security Council, RG 273, National Archives, Washington D.C.
 - 12) Memo of conversation(Hotel Okura), January 28, 1964, NSF Country File, Japan memos, Vol., II/63~4/64, Box 250; memo of conversation(FM's residence), January 26, 1964, *ibid.*; memo of conversation(DOS), February 29, 1964, *ibid.* LIB Library.
 - 13) George F. Kennan, "Japanese Security and American Policy," *Foreign Affairs*(October 1964). Reischauer to Rusk, cable 1069, September 24, 1964, NSF Country File, Japan cables, Vol.II, 5/64~11/64, Box. LBJ Library.
 - 14) 伊藤昌哉『池田隼人とその時代』朝日文庫, 1985年, 210-213頁. 「池田ケネディ会談で何が」『エコノミスト』1961年7月号, 9-10頁.
 - 15) 山本剛士『戦後日本外交史』VI, 三省堂, 1984年, 60-63頁.
 - 16) Reischauer to Rusk, cable 2058, December 29, 1964, NSF Country File, Japan, Sato's Visit, memos and cables [1 of 2], Box 253; cable 2059, December 12, 1964, cable 2067, December 29, 1964, *ibid.* LBJ Library.
 - 17) Memo for the Record(James C. Thompson, Jr.), January 13, 1965; Memo for the Record, "White House Meeting with PM Sato," January 13, 1965, *ibid.*; Memo of conversation, "counterpart luncheon" during the U.S.-Japan Joint Economic Committee Meeting, January 12, 1965, NSF Country File, Japan, memos[1 of 2], Vol. III, 9/64-10/65; memo of conversation, November 29, 1966, Japan, cables [1 of 2], Vol.IV, 7/65~10/66, Box 251; Tokyo to Rusk, cable 4196, December 6, 1966, Japan, cables, Vol. V, 1/66~2/67, Box 251. LBJ Library.
 - 18) "Japan Foreign Policy: Vietnam, China and Soviet Union," November 9, 1967, NSF Country File, Japan, Visit of PM Sato-Briefing Book, 11/14~15/67, Box 253. Memo of conversation, drafted by Morton M. Halperin, November 15, 1967, NSF Country File, Japan, Visit of PM Sato, 11/14~15/67, Box 253. LBJ Library.
 - 19) Henry Owen to Rusk, "U.S.-Japan Planning Talks-information memo," 11/26~28/67, NSF Country File, Japan, memos, Vol. VII, 10/67~12/68, Box 252. LBJ Library.
 - 20) Memo of conversation, January 13, 1965, NSF Country File, Japan, memos [1 of 2], Vol. III, 1/64~10/65, Box 250 LBJ Library.
 - 21) Memo for the President from Rusk, September 4, 1967, Central File, LBJ Library.
 - 22) Glenn H. Snyder, *Alliance Politics* (Ithaca: Cornell University Press, 1997), p. 181. この「巻き込まれ」の危険と反対のことは、同盟国に「見捨てられ」の危険である。冷戦期においては、日本および在日米軍基地のアメリカにとっての重要性から見て、「見捨てられ」の危険は少なかった、と思われる。あつたとすれば、日本の意志と無関係な形で存在したということであろう。米ソ核戦争の危険を犯してもアメリカは日本を守る覚悟があるのかという問題である。「見捨てられ」の危険が少なかったという点に関しては、前掲拙論, "The Significance of the U.S.-Japan Security System to the United States," *op. cit.* また、アメリカ極東軍や米軍部が日本の戦略的価値が死活的に重要であると考えていた点については、以下も参照されたい。Telegram CINCFE 71040 from Tokyo, January 7, 1955, *FRUS, 1955-1957*, Vol. XXIII, pp. 3-4.
 - 23) 岸, 藤山, マッカーサー会談録, 1958年10月4日, 外務省外交史料館.
 - 24) 前掲『朝日新聞世論調査30年史』上巻, 14, 54, 75頁.
 - 25) NSC 5516/1 "U. S. Policy toward Japan," April 9, 1955, *op. cit.*
 - 26) 西村熊雄『改訂新版安全保障論』時事通信社, 1960年, 40頁.
 - 27) 外務省条約局法規課『平和条約の締結に関する調査』IV, 41頁.
 - 28) Allison to Rusk, telegram 2853 "Fukuryu Maru", May 20, 1954 *FRUS, 1952-1954*, Vol. XIV, Part 2, USGPO, 1985, pp.1646-47.
 - 29) Reischauer to Rusk, Telegram 2335, April 4, 1963 RG General Records of DOS, Central FP Files, 1964-1966; U. Alexis Johnson to Rusk, "Nuclear Weapons on U.S. Naval Vessels Visiting Japanese Ports," March 24, 1963. National Archives.
 - 30) Reischauer to Rusk, cable 1063, September 22, 1965, cables [2 of 2], Vol. III, 9/64~10/65; cable 2829, February 14, 1966, cables [1 of 2], Vol. IV, 7/65~9/66; cable 2828, February 14, 1966, *ibid.* LBJ Library.
 - 31) Papers of U. Alexis Johnson, Diaries [Tapes#15, 16, 17, 1967~69], pp.13-14. LBJ Library. Rostow memo for the President, January 26, 1968, memos, Vol. III, 10/67~12/68. LBJ Library.
 - 32) Papers of U. Alexis Johnson, Diaries, *ibid.*, p.14.
 - 33) 朱健栄「中国の対日関係史における軍国主義批判」近代日本研究会編『年報近代日本研究』16, 山川出版社, 1994年.
 - 34) Memorandum of conversation, February 23, 1973(Peking), Nixon Presidential Materials Collection, President's Office Files, Memorandum for the President, Box 87. National Archives. なお、ニクソン訪中時の機密会談録は以下にも収録されている。毛里和子, 毛里興三郎訳『ニクソン訪中機密会談録』名古屋大学出版会, 2001年. 当該箇所は同訳書, 107頁.
 - 35) *Ibid.* 邦訳, 102-193頁.
 - 36) Memorandum of conversation, February 22, 1972(Peking), Nixon Presidential Materials Collection, President's Office Files, Memorandum for the President., *op. cit.*, p.12. 邦訳, 48-49頁.
 - 37) "Defense of Japan2, November 8, 1967, *op. cit.*
 - 38) 外務大臣国務長官会談メモ(第二回), 1955年8月30日, 開示請求番号2001-00366, 外務省日本外交史料館.
 - 39) Letter from MacArthur to Robertson, April 18, 1958, *FRUS, 1958-1960*, Vol. XVIII, p.25.
 - 40) Letter from MacArthur to Dulles, April 18, 1958, *ibid.*, pp. 22-23.
 - 41) A transcript of a recorded interview with Douglas MacArthur, Washington D.C., 16 December 1966. A transcript of a recorded interview with the honorable Nobusuke

- Kishi, Tokyo, Japan, 2 October, 1964. The John Foster Dulles Oral History Collection, Mudd Library, Princeton University.
- 42) 総理, 外務大臣, 在京大使会談録, 1958年8月25日, 外務省日本外交史料館.
- 43) Telegram from Tokyo to DOS, June 6, 1959, *FRUS, 1958-1960*, Vol. XVII, pp. 185-187.
- 44) 前掲, 坂元『日米同盟の絆』, 182, 183頁.
- 45) Treaty of Mutual Cooperation and Security between Japan and the United States(draft), attached to letter from Allison to Dulles, February 18, 1958, State Department Central Files, 794.5/2-1858, RG 59. National Archives. マッカーサーはまた, 同じ草案の注釈のなかで, これらの文言はNATO条項, 友好・通商・航海条約, SEATO条項を参考にして作成した, と述べている.
- 46) 総理, 外務大臣, マッカーサー大使会談録, 1958年10月4日, 外務省外交史料館.
- 47) Letter from MacArthur to Dulles, May 25, 1957, *FRUS, 1955-1957*, Vol. XXIII, pp.325-327.
- 48) MacArthur to Dulles, telegram 2331, April 17, 1957 and telegram 2332, April 17, 1957, Department of State Central Files. National Archives.
- 49) 前掲, 原『日米関係の構図』, 109, 197頁.
- 50) 樋渡由美『戦後政治と日米関係』東京大学出版会, 1990年, 170-71頁.
- 51) 石丸和人『戦後日本外交史』Ⅲ, 三省堂, 1984年, 133-34頁.
- 52) 詳細は以下の拙論を参照されたい。「ベトナム戦争における日本政府の和平努力と日米関係, 1965年~68年」『国際政治』130号(2002年5月), 92-106頁.
- 53) Robert M. Collins, “The Economic Crisis of 1968 and the Waning of the ‘American Century’,” *American Historical Review*(April 1996), pp.396, 422. Do, “Growth Liberalism in the Sixties,” David Farber ed., *The Sixties* (The University of North Carolina Press, 1994), pp.32-33.
- 54) 詳細は以下の拙論および拙論中の参考文献を参照されたい。「冷戦の終焉と60年代性」『国際政治』126号(2001年2月), 8-9頁.
- 55) ジミー・カーター『カーター回顧録』上巻, 日本放送出版会, 1982年, 344頁.
- 56) この節以下は前掲, 拙論「ベトナム戦争における日本政府の和平努力と日米関係, 1965年~68年」によっている.
- 57) 沖縄返還交渉過程の詳細な研究としては, 以下を参照されたい. 宮里正玄『日米関係と沖縄, 1945-1972』岩波書店, 2000年. 我部政明『沖縄返還とは何だったのか』日本放送出版会, 2000年.
- 58) 米外交問題評議会研究グループ報告「有事の試練と平時の緊張」『論座』1998年5月号, 301頁.
- 59) NSC5516/1, *FRUS, 1955-1957*, Vol. XXIII, pp.52-56. なお, この点に関するより詳細な議論に関しては, 前掲, 坂元『日米同盟の絆』, 112-113頁.
- 60) この点に関しては, 藤原婦一『デモクラシーの帝国』岩波新書, 2002年を参照されたい.
- 61) 同盟理論で言うところのバンドワゴンとバランシングについては, 以下を参照されたい. Snyder, *Alliance Politics, op. cit.*, pp. 158-161. Stephen M. Walt, *The Origins of Alliances* (Ithaca: Cornell University Press, 1987), pp.17-21.